

【 契約健診機関以外で受診した場合の費用及び提出書類等 】

- ・健診受診者は、必ず全ての特定健診項目を含んだ健診項目を受診すること。【必須条件】
- ・個々が負担する費用に係る消費税は、個々が負担する。

● 健 診

(金額:税抜)

	健診費用等(上限額・対象者)	費 用 負 担 区 分					
人間ドック	【対象者】 35歳以上の被保険者及び 40歳以上の被扶養者  上 限 金 額            40,000円	被 保 険 者 (35歳以上)					
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">個人負担</td> <td>上限金額まで</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>上限金額以上 (&gt;40,000円)</td> <td>12,000円+上限額 を超える金額</td> </tr> </table> <p>事業主・健保は個人負担を除いた金額を各々半額負担する。</p>	個人負担	上限金額まで	12,000円	上限金額以上 (>40,000円)	12,000円+上限額 を超える金額
個人負担	上限金額まで	12,000円					
	上限金額以上 (>40,000円)	12,000円+上限額 を超える金額					
生活習慣病	【対象者】 被保険者  上 限 金 額            22,000円	被 保 険 者					
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">個人負担</td> <td>上限金額まで</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>上限金額以上 (&gt;22,000円)</td> <td>上限額を超える金額</td> </tr> </table> <p>事業主・健保は個人負担を除いた金額を各々半額負担する。</p>	個人負担	上限金額まで	0円	上限金額以上 (>22,000円)	上限額を超える金額
個人負担	上限金額まで	0円					
	上限金額以上 (>22,000円)	上限額を超える金額					
家族健診	【対象者】 20歳以上の被扶養者  上 限 金 額            22,000円	被 扶 養 者					
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">個人負担</td> <td>上限金額まで</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>上限金額以上 (&gt;22,000円)</td> <td>上限額を超える金額</td> </tr> </table> <p>健保は個人負担を除いた金額を負担する。</p>	個人負担	上限金額まで	0円	上限金額以上 (>22,000円)	上限額を超える金額
個人負担	上限金額まで	0円					
	上限金額以上 (>22,000円)	上限額を超える金額					
脳検査・脳ドック	【対象者】 40歳以上の 被保険者及び被扶養者  上 限 金 額            35,000円	被 保 険 者					
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">個人負担</td> <td>上限金額まで</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>上限金額以上 (&gt;35,000円)</td> <td>10,000円+上限額 を超える金額</td> </tr> </table> <p>健保は個人負担を除いた金額を負担する。</p>	個人負担	上限金額まで	10,000円	上限金額以上 (>35,000円)	10,000円+上限額 を超える金額
		個人負担		上限金額まで	10,000円		
			上限金額以上 (>35,000円)	10,000円+上限額 を超える金額			
被 扶 養 者							
<table border="1"> <tr> <td>個人負担</td> <td>健保の負担額(10,000円)を 除いた額</td> </tr> <tr> <td>健保負担</td> <td>10,000円</td> </tr> </table>	個人負担	健保の負担額(10,000円)を 除いた額	健保負担	10,000円			
個人負担	健保の負担額(10,000円)を 除いた額						
健保負担	10,000円						

● オプション項目

(金額:税抜)

婦人科検診 <small>(乳がん・子宮がん)</small>	【対象者】被保険者及び 20歳以上の被扶養者  上 限 金 額 (合 算)            8,000円	被 保 険 者 及 び 被 扶 養 者
		<table border="1"> <tr> <td>個人負担</td> <td>上限額を超える金額(&gt;8,000円)</td> </tr> </table> <p>乳がん検診・子宮がん検診をそれぞれ単独で受診の場合、各々4,000円が上限</p>
個人負担	上限額を超える金額(>8,000円)	
PSA(前立腺ガン)検診	【対象者】被保険者・被扶養者で 50歳以上の男性  上 限 金 額            3,000円	被 保 険 者 及 び 被 扶 養 者
		<table border="1"> <tr> <td>個人負担</td> <td>上限額を超える金額(&gt;3,000円)</td> </tr> </table>
個人負担	上限額を超える金額(>3,000円)	

- 【注】 健診受診者は、必ず全ての特定健診項目を含んだ健診項目を受診すること。【必須条件】
- 【注】 費用の請求は、健診費用支給申請書に領収書及び健診結果表(写)並びに問診票(写)を必ず添付して請求してください。  
(受診者は上記の添付資料が全て揃わない場合、健保からの補助は受けられません)